



杉山たかのり ニュース

市議会内 日本共産党市会議員団控室 Tel.35-3368

自宅 西宮市津門仁辺町5-21 Tel・Fax35-1682

団ホームページ <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

ブログ・ツイッター [杉山たかのり](#) フェイスブック [杉山孝教](#) で検索を

どうなる？アサヒビール工場跡地

4月の西宮市長選挙で最大の争点となったアサヒビール工場跡地問題。

西宮市は前市長時、同地の一部3.8haを買取り、中央病院、西宮消防署など公共施設の移転改築を行い、残地についてもマンションや大型商業施設などを規制するなどのまちづくりを計画、市議会は多数が賛成をしていました。それに対して「262億円のむだづかい」と批判し「土地取得はしない」と主張した今村氏が当選し、6月議会は激しい論戦が行われました。その中で、日本共産党も加わり、跡地の購入と議会での審議を求める2つの決議が賛成多数で採択され、アサヒビール工場跡地問題特別委員会が設置されました。

民間に売却するために2.6haを買い取る案提示

「跡地取得は白紙に」と6月議会に表明した今村市長は、7月9日の同委員会で、アサヒビールとの基本協定（7月末期限）失効後、2.6haを西宮市都市整備公社を介して購入する「アサヒビール西宮工場跡地の利活用について」（裏面掲載）という新たな案を提示しました。

市の外郭団体である同公社は、目的に「地域特性を生かした土地の合理的利用」を上げていますが、従来は駐車場の運営管理などの自主事業を行っており、数十億円もの土地を一旦取得し、その後民間に売却するという「土地転がし」のようなことをする組織ではありません。

公共施設の建て替え用地の購入を「むだづかい」と批判していた市長が、民間への売却を目的に土地を、公社を使って購入するなど、本末転倒です。前市長の計画の方が、市民にとって有益と言えるのではないのでしょうか。

アサヒビールとの基本協定は7月末まで有効であり、日本共産党市議団は、市民にとって最善の選択を追求するため、審議に力を尽くします。

アサヒビール西宮工場跡地の利活用について

1. 基本協定の期限延長について

2. 決議への対応について

決議を受け、アサヒビール西宮工場跡地の利活用について改めて西宮市の考え方を整理し、まちづくりの支援策の一つとして新たな事業スキームを検討

- ① 公共施設の移転整備を目的とした跡地取得の白紙撤回
- ② 議会からの意見、決議での指摘
 - 1) 跡地の重要性（立地条件、規模）
 - 2) 取得価格の優位性
 - 3) 民間開発に対する行政指導、地区計画制度の限界
- ③ アサヒビール、アーク不動産、西宮市の3者での基本協定に基づく土地購入（決議4号の求めること）は非常に困難
- ④ 現基本協定が7月末で失効した後、改めてアーク不動産と西宮市とで協定を締結する。
但し、下記の条件を付す。
 - (1) 公共施設を目的としないため、西宮市が直接購入することは困難
 - (2) 基本協定の条件からかけ離れた金額での取得は困難
- ⑤ 都市整備公社が、跡地の一部を一旦取得し、自主事業として市と連携しながら民間プロポーザル方式による土地利用計画を実行

3. アーク不動産との協議について

・新事業スキーム案

阪急今津線沿いの2.6haの土地について、上記スキーム案を7月7日に打診

・まちづくりガイドライン

構成と規制・誘導手法の概要を提示

4. 利活用の方向性について意見交換